

令和6年度施政方針

つながりで切り拓く「守山の新時代」！

2月22日に開催された市議会3月定例会月会議で、市長が述べた内容(概要)をお伝えします。
なお、全文は市ホームページに掲載しています。



ホームページ

はじめに

元日に発生した令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々の「冥福を心よりお祈り申し上げます」とも、被災地ではいまだ多くの方々、避難所などで不自由な生活を余儀なくされており、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

この震災の復興は、息の長い支援が必要です。現地で支援活動にあたっておられるすべての皆さまに感謝を申し上げます。

現在、本市では市庁舎をはじめ、各区会館、エコパーク、図書館、駅前総合案内所などに募金箱を設置し、市社会福祉協議会と連携し、募金活動を行っています。さらに、市内小中学生も校内やJR守山駅前などで募金活動を実施し、市民の皆さまや市内事業所などから多くの支援をいただいております。

市ではこれまで、「被災建築物応急危険度判定」、「下水道管渠施設被害調査」、「住家被害認定」および「給水活動」に職員派

遣を行いました。引き続き、「避難所運営支援」や「公費解体支援」などへの職員派遣を検討しているところであり、被災地のニーズを踏まえた支援物資の提供や市営住宅の提供なども含め、被災地の一日も早い創造的復興に向け、可能な限りの支援を継続してまいります。

私が、昨年2月20日に第6代守山市長に就任し、ちょうど一年が経過しました。昨年の施政方針では、今後の市政運営の基本として、第一に徹底現場主義を掲げましたが、コロナ禍が明けてさまざまなイベント、自治会活動、お祭りや市民活動に参加させていただく中で、改めて守山の地域の力、市民の絆の強さを感じることも、子どもや青年たちの生き生きとした活動や、さまざまな団体や企業の前向きな動きを目的の当たりにし、また、さまざまな媒体で守山のことを目にする機会が増えたように思います。

他方で、自治会運営やお祭りをはじめ、さまざまな活動における担い手の不足、不登校児童生徒をはじめとする困難を抱

重点施策の方針

柱1

子育てするなら守山！

・待機児童対策

昨年4月に、全国最多・82人の待機児童が発生したことを受け、ソフト・ハード両面から、緊急対策を講じて待機児童の解消に努めてきましたが、令和6年4月入所に向けた入所調整では、1・2歳児の申込者は依然として多く、待機児童数は昨年度と同程度となることが見込まれることから、令和6年度においても、できる対策を総動員して早期の解消を図ります。

・保育士などの確保と定着化

「保育士ケア」に取り組む中、「メンタルヘルス相談」や「園管理職のマネジメント研修」を引き続き実施するとともに、育児休業からの復帰や潜在保育士の就業を支援するための「保育士等保育料補助金を継続します。さらに、法人保育園などの保育士に対する市単独処遇改善等加算を見直し、市から年間最大20万円の「もりやま手当」を園を通じて支給するほか、保育ソーシャルワーカーの配置など、保育士定着化に取り組みます。

保育士確保に向けては、「保育士等奨学金返還支援事業補助金」の倍増などによる保育士の待遇向上や、新規採用者に対し最大50万円給付する「新規採用保育士等臨時給付金」、採用1人につき20万円

の交付や50万円を上限に紹介手数料半額補助を受けられる「保育士等確保インセンティブ交付金」を継続します。

・保育の受け皿の拡充

旧法務局を活用した定員55人の「よしみ乳児保育園」、定員19人の「フエリーチエ今宿保育園」の2園が、4月から開園します。

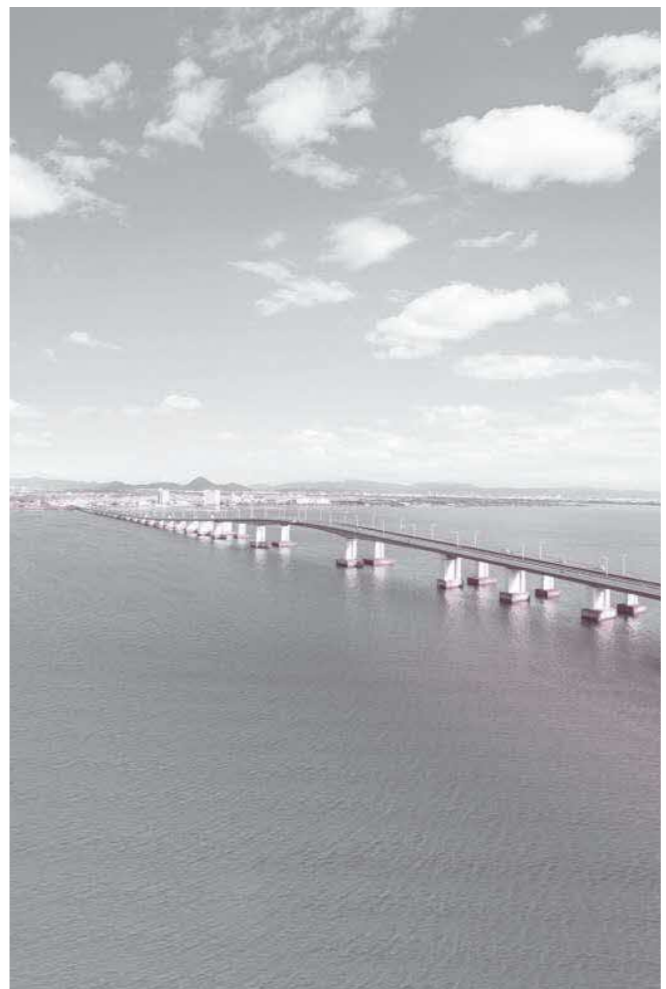
さらなる受け皿整備として、待機児童が多い0〜2歳を対象に、令和7年度開園に向けて小規模保育園を整備するほか、令和8年度開園に向けて、乳児保育園1園と保育園1園を整備するべく、事業者の募集を早急に進めます。



・不登校児童生徒に対する支援

コロナ前と比べて2倍以上となっている不登校の子どものための対策として、学校内支援・学校外支援それぞれにおいて対策を充実させ、子どもの将来的な社

える子どもや家庭への支援、待機児童や交通渋滞などの人口増加に伴う課題など、解決すべき課題も多岐にわたると認識しています。



会的自立に向けた学びを支援していきま

学校内においては、クラスに入りづらい児童生徒が校内で安心して過ごせる居場所を確保するため、モデル校3校に校内教育支援センター(SSR)を設置します。スクールソーシャルワーカーや保育ソーシャルワーカーなどの専門家を活用し、子どもや家庭が抱える課題に対して、関係機関と連携・調整を図ります。

学校外においては、教育研究所が担っていた教育支援・教育相談に係る業務を分離し、新たに教育支援センターを設置します。教育支援センターでは、児童生徒支援室(くすのき教室)に支援員を増員し開室日を増やすほか、児童生徒が安心して過ごすことができる環境づくりを行います。

また、フリースクールなどの民間施設を利用する児童生徒の保護者に対する補助金の創設や、家庭や学校に居場所を感じられない児童生徒などに対する放課後の居場所づくりや学習支援を目的とした支援の拡充により、不安を抱える児童生徒や保護者に寄り添った支援を展開します。

・子育て支援施設の充実

利便性の高いJR守山駅周辺商業施設内に、気軽に立ち寄り、交流・相談できる子育て支援拠点施設を整備します。運営に当たっては、市内の子育てサークルなどにも積極的に参画いただけるよう今後、検討していきます。

着実に、愚直に解決への道筋を示していくことが必要であると考えており、そのためにも、引き続き、市民を代表する市議会の皆さまと真摯に議論を重ねていくとともに、市民の皆さまのさまざまな声を傾聴していきたいと考えています。

また、児童数が80人を超える大規模児童クラブにおいて、きめ細やかな保育が提供できるよう、支援員を増員するための運営費を増額するとともに、児童数20人以上の児童クラブに、運営事務などの周辺業務に係る人件費を加算するなど、支援員の処遇改善を図り、放課後児童クラブの安定運営および保育の質の向上を図ります。

そのほか、保育園などでの主食提供開始や幼稚園の給食提供(令和7年度開始)による保護者負担の軽減、一斉点検に基づく園の安全対策のための防犯カメラの設置やフェンスのかさ上げなどに取り組みます。

・子どもの医療費助成の対象者拡大・児童手当の拡充
4月から、医療費助成の対象を高校生世代まで拡大します。10月からは、児童手当の所得制限を撤廃し、対象を高校生年代まで拡大し、第3子以降の額を倍増するなど、児童手当を拡充します。

・出産・子育て支援体制の拡充・充実
伴走型の相談支援に加えて、妊婦健診の費用助成の拡充、産婦健診の費用助成とともに、妊娠届出時と出生後にそれぞれ給付金の支給を行うなど、経済的支援も併せて行うことで、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てに臨めるよう支援します。

また、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制として、4月からこども家庭センターを新

たに設置し、課題を抱える家庭に寄り添った支援体制の充実を図ります。



柱2 住むなら守山！

・高齢者福祉の充実

高齢化が進展し、認知症高齢者の増加も想定されることから、本年策定の「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、認知症基本法の基本理念を踏まえた認知症対策の強化、地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり、地域密着型サービス「看護小規模多機能型居宅介護」の計画的な整備などによる介護サービスの充実、介護人材の確保・育成・定着に向けた支援などの取り組みにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ります。

を導入し、相談支援体制のさらなる強化・充実を図ります。

また、介護予防の推進を図るため、介護予防支援に積極的に取り組む居宅介護支援事業所に対する本市独自の補助として、介護予防支援事業インセンティブ交付金を創設します。

第9期の第1号被保険者の介護保険料については、要介護認定者数の増加に伴い給付費の増加が見込まれる中、基金を大幅に取り崩し、保険料基準月額を現行と同額の5,900円に据え置きます。また、保険料所得段階を3段階とすることで所得再分配機能を強化し、高所得者の保険料を上げる一方、低所得者の保険料を引き下げます。

・障害者福祉サービスの充実

すべての人が障害の有無によつて分け隔てられることなく、地域や職場、学校など日常生活のあらゆる場面で合理的な配慮や必要な支援のもと、ともに支え合う社会の実現を目指し取り組みます。

「もりやま障害福祉プラン2024」の初年度として、入所施設に加えグループホームを「就職支援事業補助金」の対象施設とするほか、相談支援事業所における相談支援専門員の就職支援のための補助金を新たに創設し、相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成を促進するなど、不足する福祉人材の確保と定着をはじめ、相談業務の充実や、重い障害のある人を対象としたグループホームの整備を進めます。

・公園の整備・利用促進

4月にグラウンド部分の暫定供用を開始する立入公園の令和7年春の全面供用開始に向けた整備に取り組むとともに、環境学習都市宣言記念公園のスポーツ施設の整備などに着手します。守山町公園のテニスコート、鳩の森公園の東屋、そのほか各公園の改修を行うほか、県管轄公園などとの連携やさらなる公園の利用促進を図り、住みやすさの充実を図ります。

・地域防災力の強化

令和6年能登半島地震や近年の大規模災害により顕在化した課題などを踏まえ、地域防災計画の検証・見直しを行うほか、避難行動要支援者の避難の実効性を高める個別避難計画の策定、また、すべての市民に迅速かつ確実に情報が伝達できるよう、本市に即した情報伝達手段などについて検討を進めます。



柱3 働くなら守山！

第5次守山市総合計画が令和7年度に終期を迎えることから、将来人口の詳細予測を行ったうえで、ひと、自然、びわ湖、みんなが幸せなサステナブルなまちづくりをめざし、10年先の将来像や方向性を描く、「守山市長期ビジョン2035」を策定します。

・JR守山駅東口と西口の一体的な活性化

JR守山駅周辺では、西口ロータリーや周辺などの渋滞緩和に向けた検討や民間発意によるまちづくりへの支援などを行っています。また、東口では憩いとにぎわいのある再整備に向けた基本計画の策定に取り組んでいるところであり、令和6年度からは駅周辺の線路をまたぐ東西移動の手法などの調査検討を開始し、JR守山駅東西の一体的活性化も検討していきます。

・市民交流ゾーン・湖岸地域の活性化

中部の市民交流ゾーンでは、中心に大型商業施設が立地することを踏まえ、より良い土地利用の誘導方針を検討するため調査・検証を行います。

湖岸エリアでは、京阪神からのアクセスの良さのほか、ホテル、観光施設やアクティビティ施設、商業施設をはじめ、なぎさ公園やみさき自然公園など、さまざまな施設がそろっている大変ポテンシャルの高い地域であり、持続可能な観

光誘客と地域活性化につながるような民間活力の導入や水辺自然体験拠点、バイパス道路整備とそれに伴う道の駅の検討を進めます。



・企業誘致・連携に向けた取り組み

笠原産業用地造成事業については、用地取得を含め、さまざまな手続きを並行して進めています。用地取得では、各地権者との調整を行ってきており、今後、契約説明会を経て、土地売買契約を締結していく予定です。開発計画については、基本計画の策定を進めており、令和6年度から本格的に基本設計、詳細設計へと進めますが、各種法令順守は当然のこと、



引き続き、周辺自治会から構成された地元対策協議会や各関係機関と協議・調整を行う中、スピード感を持ちながらも、確実かつ丁寧に対応します。

・起業家の集まるまちの実現に向けて

起業・創業の支援や起業家教育を引き続き推進するとともに、本市と関係を持つ市内外の企業やスタートアップと連携する中、多様化する社会課題、地域課題の解決や市民サービスの向上に向けて、本市を実証実験のフィールドとした新規

サービスなどの導入実証を支援し、推進します。

基本協定を締結する株式会社村田製作所をはじめとする新規進出企業や既存市内企業、スタートアップ企業などの連携・協力を推進するためのワンストップ窓口を設置し、積極的かつ継続的に連携・協力することにより、本市のさらなる活性化・発展につながる取り組みを進めます。

企業立地促進奨励金については、令和6年度より県が同主旨の制度を設ける予定であることから、大局的視点を持ち、制度内容の検討を進めます。

・地域おこし協力隊の活用

まちづくりに意欲を持ち、新しい発想を持つ人材を呼び込み、新しい風を取り入れることで、本市の活性化や課題解決に取り組むため、本市で初めて、地域おこし協力隊を活用します。まずは、まちづくりの推進および就農者減少の課題を抱える農業振興の2つの分野に2人の隊員を募集します。

まちづくりの推進については、まちづくり会社などと連携し、空き家・空きテナントを活用したにぎわい創出、起業家や企業との連携による地域経済活性化の推進、さらには市内外人材と本市の関係人口創出に向けた取り組みなどを行う隊員を募集します。

農業振興については、モリヤマメロンサポート事業として、モリヤマメロン部会の生産者のもとに隊員を派遣し、栽培

の補助を行う中、技術を習得し、派遣期間満了後は、モリヤマメロンパッケージ支援事業を活用して独立就農につなげていきます。

・農業・漁業振興

目指すべき将来の農業のあり方と、農地利用の姿を明確にする地域計画の策定を、令和7年3月末までに取り組むとともに、地域農業の維持・促進を図ります。市内漁業協同組合が実施する湖魚直売会や鮎^{あな}し講習会といったPR事業に対して、必要な経費を支援し、琵琶湖産魚介類の消費拡大を推進します。



・産業振興・人材確保

アフターコロナや物価・原油価格高騰下での地域経済活動の促進に向け、市内商工業者の経営環境の確保や資金繰りへの対応など、国や県の動向も踏まえ、商工会議所と連携した伴走支援に取り組みます。また、国の物価高騰交付金を活用する中、地域内の活性化とにぎわい創出、中心市街地エリアの空きテナント・空き店舗の対策、人材確保やデジタル化への対応などを引き続き支援し、産業振興と雇用の維持を図ります。

柱4

市民が主役の守山！

・わたS H I G A輝く国スポ・障スポ2025

今年9月～11月には、ソフトボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、それぞれの国スポリハーサル大会を開催します。

リハーサル大会では令和7年度の国スポ本大会さながらに、競技会場やおもてなし会場を設営し、従事する職員やボランティアの人員配置を行い、大きな盛り上がりを作り上げるとともに、リハーサル大会の運営で生じた課題をしつかり把握し、本大会を成功に導きたいと考え



ています。

また、国スポPRイベントとして、市内の小学生を対象としたサッカーと野球の教室を開催し、トップアスリートとの交流を通じて、将来のアスリートの育成と大会に向けた機運を高めます。

国スポ会場の整備については、万全の競技会場で大会を迎えられるよう、市民体育館大アリーナの床張替改修工事やLED照明改修工事に取り組みます。

そのほか、輸送交通業務や宿泊・弁当業務などの大会全体を取り巻くさまざまな取り組みを進める必要があることから、組織体制を強化する中で「わたS H I G A輝く国スポ・障スポ2025」に向けた準備を進めます。

・第3次守山市環境基本計画

「第3次守山市環境基本計画」に基づき、「脱炭素社会」、「生物多様性の保全」などの実現に向けた活動に、市民、事業者、行政が一体となり取り組みます。

とりわけ、2050年の脱炭素社会の実現に向け、家庭・中小企業などにおける省エネ・再エネを促進するための補助制度を拡充するとともに、自治会における脱炭素の取り組みを促進するため、「わ」で輝く自治会応援報償事業のメニューを拡充し、脱炭素にかかる取り組みを支援します。

市庁舎やもりやまエコパーク、すこやかセンター、公文書館などの主要な公共施設にCO₂ゼロ電力を活用するなど、市役所が率先して温室効果ガス排出削減

に取り組みます。

また、市のシンボルである、「ホタルの自生に向けた調査・検討」を行い、ホタルが自生できる水辺環境の拡大を通して、市民の自然環境への関心を促します。

・DXの推進

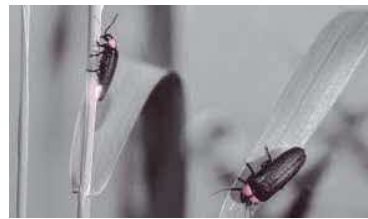
自治体DXの推進に向けて、「すべての手続きがスマホで完結を目指す」、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済に取り組みます。

また、高齢者をはじめスマホに不慣れな人がデジタルに係る「お困りごと」について気軽に相談できる体制を各地区会館に構築するとともに、技術的・高度な問合せにも対応できるよう、ICT政策課内に「デジタルよろず相談所」を設け、市民に寄り添った温かい丁寧なサポートを行い、市民誰もが実感できるDXの推進を図ります。

・地域コミュニティ活動

市内の71自治会および7つの学区においては、これまでから地域の特色を活かした地域の絆を大切にするさまざまなコミュニティ活動を積極的に展開していただいています。

しかしながら、近年は、都市化や核家族化、高齢化などの影響により、地域における住民同士の連帯感の希薄化、担い手不足などの課題を抱えておられる実情



もお聞きしています。

このような実情を十分に踏まえる中、先人から伝承されてきた本市の誇り高いコミュニティ活動が、今後もしっかりと継承され、さらには地域ぐるみのまちづくりの意識が醸成されますよう、引き続き、「わ」で輝く自治会応援報償事業をはじめ、まちづくり活動交付金などにより、自治会や学区に寄り添った支援の充実に努めます。

地区会館・公民館については、新たな職員体制により、時代に即した地域の絆を活かした福祉のまちづくり活動や「身近なデジタル相談所」など、自治会の困りごとなどに対して、迅速かつ適切な対応とよりきめ細やかな支援に努めます。

